

平成28年度（第67回）

全国労働衛生週間

本週間 2016年10月1日～7日

(準備期間 2016年9月1日～30日)

●趣旨

平成25年度から5か年を計画期間とする第12次労働災害防止計画が実施されており、職場におけるメンタルヘルス対策の取り組みや健康の確保が求められていることから、自主的な労働衛生管理活動の促進を図る必要がある。

(スローガン)

健康職場 つくる
まもるは みんなが主役

●期間中に実施する事項

- ①荷役作業中の荷台からの墜落・転落防止対策の徹底
- ②荷主との合同による荷役作業現場の点検及び改善の実施
- ③交通労働災害防止のための管理体制の確立
- ④適正な労働時間等の管理及び走行管理の実施
- ⑤交通労働災害防止のための教育の実施と意識の高揚

●具体的な活動の推進

- ①本週間の趣旨を周知する
- ②職場の5S(整理・整頓・清掃・清潔・躰)に努める
- ③換気、採光、照明、温湿度等の状態の点検及び改善
- ④声掛け運動の推進(互いに声を掛け合い、皆で健康チェック)

◆ドライバーさんの目につくところに掲示してください

十勝地区トラック協会 労働委員会
陸上貨物運送事業労働災害防止協会十勝分会